

第1回

令和7年2月1日～28日

化学物質管理強調月間



【スローガン】

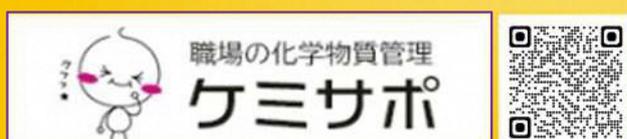
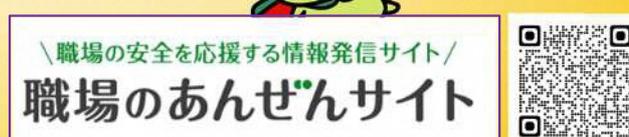
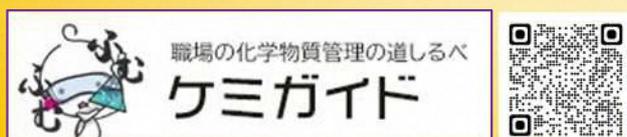
正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

【事業者における実施事項】

- 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全データシート（SDS）等による危険有害性等の確認
- 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
- ラベル表示・安全データシート（SDS）交付、リスクアセスメントの実施等
- 化学物質管理者の選任状況の確認
- 日常の化学物質管理の総点検
- 事業者又は化学物質管理者による職場巡視
- スローガン等の掲示
- 有害物の漏えいによる事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施



【情報サイト等】



【化学物質の自律的な管理に関する自主点検】

事業場で製造・取り扱っている化学物質がリスクアセスメント対象物であるか確認していますか。	はい いいえ
リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う事業場で、化学物質管理者を選任し、労働者へ周知していますか。	はい いいえ
リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う事業場で、リスクアセスメントを実施していますか。	はい いいえ
リスクアセスメント結果に基づき、当該化学物質にばく露される濃度の低減措置を講じていますか。	はい いいえ
厚生労働大臣が定めた濃度基準値設定物質を製造・取り扱う事業場で、労働者のばく露濃度が濃度基準値以下となっていますか。	はい いいえ
リスクアセスメント結果に基づく措置として保護具を着用させる場合、保護具着用管理責任者を選任していますか。	はい いいえ
皮膚等障害化学物質を取り扱う事業場で、不浸透性の化学防護手袋、保護衣等、適正な保護具を着用させていますか。	はい いいえ
衛生委員会等において、リスクアセスメントの実施状況、結果に基づく措置、今後の予定等について調査審議していますか。	はい いいえ
リスクアセスメント結果に基づく措置の内容とばく露の状況について、労働者へ周知し、意見を聴く機会を設け、記録・保存していますか。	はい いいえ
労働者の雇入れ時等に、化学物質の危険有害性等に関する事項について、教育していますか。	はい いいえ
ラベル表示・安全データシート（SDS）交付対象の化学物質を他の事業者へ譲渡・提供する場合、相手先に通知等していますか。	はい いいえ

【化学物質に係るリスクアセスメントの流れ】

ステップ1 化学物質などによる危険性または有害性の特定

ステップ2 特定された危険性または有害性による
リスクの見積り

ステップ3 リスクの見積りに基づく
リスク低減措置の内容の検討

ステップ4 **リスク低減措置の実施**

ステップ5 リスクアセスメント結果の労働者への周知

リスク低減措置の検討順位、方法

- 1 有害性の低い代替物等の使用
- 2 発散源の密閉、局所排気装置等の稼働
- 3 作業方法の改善
- 4 有効な呼吸用保護具等の使用

クリエイト・シンプルなどの支援ツールを活用してみよう



